

Title	清華簡『心是謂中』の文献的特質について
Author(s)	中村, 未来
Citation	中国研究集刊. 2023, 69, p. 207-218
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/90868
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

清華簡『心是謂中』の文献的特質について

中村 未来

序

二〇〇八年に清華大学が入手し、二〇一〇年より公開が進められている竹簡群には、経書・史書・医学書・占筮書など、多岐に渡る内容に関する文献が含まれている。本稿では、特に、心の主体性について説き、戦国期の為政者や思想家達が思考した天命思想とも密接に関わる内容が示された『心是謂中』（『清華大学蔵戦国竹簡（捌）』中西書局、二〇一八年一月所収）を取り上げて、基礎的な検討を加えてみたい。

本篇について、日本では、すでに浅野裕一「清華簡『心是謂中』の心身論」（東洋古典学研究会『東洋古典学研究』第五四集、二〇二二年一〇月三―一日）が発表されている。ただし、浅野は本篇を儒家や墨家の著作である可能性は低く、道家の手になる可能性は残るものの、断定することはできないとして、「现阶段では、心身論を説く所属学派不明の著作として置くのが、妥当なところであろう」と結論付けているのに対し、筆者は本篇を儒家の系統に連なるものであり、経書の受容や楚地の文化なども密接に関わる文献であった

可能性が高いと考えている。本稿提出後に浅野論文を入手したため、内容に関する詳細な比較・検討については別稿にて論ずる予定であるが、浅野と筆者の内容解釈には大きな相違が見られるため、本稿では改めて『心是謂中』の釈読を提示し、その文献的特質について、筆者の見解を示すこととする。

一 釈読

整理者の沈建華によれば、本篇は全七簡、簡長は約四四・六cm、簡幅は約〇・六cmであり、第一簡・第六簡の下部が僅かに残欠しているが、内容の読解にはほとんど影響はないとされている。篇題や竹簡番号はなく、竹簡は文意および竹簡背面の劃痕（引っかけ傷状の斜線）によって排列されており、本篇中の語句をとって「心是謂中」と仮称された。

以下、便宜上、本篇を整理者と同様に三つの段落に分けて釈読し、釈文および訓読は旧字体で記す。また、釈読の際に用いた記号は、次の内容を表すものである（注1）。

・（ ） 直前の文字を釈読した文字

- ・「」 || 語注番号
- ・【】 || 竹簡番号

- ・□ || 欠損により不明な文字
- ・〈〉 || 先行研究を参考に筆者が欠損を補った文字
- ・〔〕 || 筆者が適宜文意を補った箇所

釈文

心、中。尻(處)身之中以君之「1」。目・耳・口・纏(肢)四者、爲(想)相
 「2」、心是胃(謂)中。心所爲(媿)美(亞)惡「3」、復(附)何(倚)若(景)景
 「4」。心所出少(小)大「5」、因名(鳴)若(鼯)響「6」。【一】心欲見之、
 目古(故)見(視)之、心欲(聞)之、耳古(故)聖(聽)之、心欲道之「7」、
 口古(故)言之、心欲用(用)之、纏(肢)古(故)與(舉)之「8」。心情(靜)母
 (母)又(有)所至「9」、百體【二】四(相)莫不(雷)承(委)委「10」。爲
 君者(元)其(監)於此、以君民人【(人)】「11」。
 (人)之又(有)爲、而不智(知)元(其)卒(卒)「12」、不唯(惟)愚(謀)而不
 斥(度)虐(乎)「13」。女(如)愚(謀)而不斥(度)、則亡(無)以【三】智(知)
 耑【長】(短)長「14」、短(長)弗智(知)、忘(妄)復(作)臭(衡)卑(觸)「15」、
 而又(有)成(攻)功、名之曰(幸)【(幸)】「16」。幸、天。智(知)事之(卒)卒、
 心「17」。必心與天兩事女(焉)果成「18」。靈(盜)寧(寧)心愚(謀)之、旨
 (稽)之、斥(度)【四】之、監(鑒)之「19」、齷(聞)齷(訊)見(視)聖(聽)、
 才(在)善(之)麤(擲)「20」。心女(焉)爲之。
 勅(斷)命才(在)天「21」、虱(苛)疾才(在)畏(鬼)「22」、取命才(在)人
 【(人)】又(有)天命「23」、元(其)亦又(有)身命「24」。心卒(氏)爲【五】
 死、心卒(氏)爲生「25」。死生才(在)天、元(其)亦達(失)才(在)心。君公・
 侯王、庶人・坪(平)民、元(其)母(母)蜀(獨)忻(祈)保(豕)豕(豕)沒(沒)身於畏

(鬼)與天「26」、元(其)亦忻(祈)者(諸)□〈心〉【六】與身「27」。【七】

訓詁

心は、中たり。身の中に處りて以て之に君たり。目・耳・口・肢の四者は相爲り、心を是れ中と謂う。心爲す所の美惡、附倚すること景の若し。心出す所の小大、鳴に因う響の若し。【一】心之れを見んと欲せば、目故に之れを視、心之れを聞かんと欲せば、耳故に之れを聽き、心之れを道わんと欲せば、口故に之れを言い、心之れを用いんと欲せば、肢故に之れを擧ぐ。心靜かにして至る所有る母くんば、百體【二】四相承委せざるは莫し。君爲る者は其れ此に監み、以て民人に君たるべし。

人之れ爲すところ有るも、其の卒を知らざるは、惟れ謀るに度らずんばあらずや。如し謀るも度らずんば、則ち以て【三】短長を知ることなく、短長知らずんば、妄りに衡觸を作し、而して成功有れど、之を名づけて曰く幸なり、と。幸とは、天なり。事を知るの卒は、心なり。必ず心と天と兩つながらにして事爲れ果たして成る。寧心之れを謀り、之れを稽み、【四】之れを度り、之れを鑒みれば、聞・訊・視・聽、善の擲に在り。心焉れ之れを爲す。命を斷つは天に在り、疾を苛くするは鬼に在り、命を取るは人に在り。人天命有り、其れ亦た身命有り。心氏れ【五】死を爲し、心氏れ生を爲す。死生天に在るも、其れ亦た失うは心に在り。君公・侯王、庶人・平民、其れ獨り家を保ち身を没するを鬼と天とに祈ること母かれ、其れ亦た諸を□〈心〉【六】と身とに祈るべし。【七】

現代語訳

心は、中(大本)である。心は身体の中にあり、身体を主宰するものである。目・耳・口・肢の四者は補佐するものであり、心の中(大本)というの

である。心に起こる善悪に「対して、身体は」影のように寄り添い、心が下す軽重に「対して、身体は」音声に従う響き（こだま）のようである。心が見たいと思えば、目はそれを受けて視、心が聞きたいと思えば、耳はそれを受けて聞き、心が言いたいと思えば、口はそれを受けて言い、心が行いたいと思えば、肢はそれを受けて行こう。心静かにして「欲求が」極まらなければ、身体および四つの器官もこれに従わないことはない（作為しない）。君たる者はこれ（心身の関係）を手本とし、人民を統治すべきである。

人が何かを行っても、その終わり（結果）を認識できないのは、画策するものの「物事を」推し量って考えていないためではないか。もし、画策しても予測を立て「熟考し」なければ「物事の」善し悪しを知ることができず、「物事の」善し悪しを知ることができなければ、でたらめ気ままに衝突し、そうして「もし物事が」成功したとしても、これは「幸い（幸運）」と云うべきものである。幸いとは天（の領域の事）である。物事を認識する最終的なものは心である。必ず心と天とを共に合わせて、物事はようやく達成できるのである。穏やかな心はこれを画策し、引き比べ、推し量り、手本や先例に照らし合わせるので、「身体器官は」聞き、訊ね、視、聴く際、善を拾得（選び取る）ことができる。心こそがそうさせているのである。

命を断つのは天であり、疾を重くするのは鬼であり、命を取るの人は人である。人には天命があり、また身命がある。心こそ「人を」死においやり、心こそ「人を」生かすのである。死生は天にあるが、それを失うのは心である。君公・侯王（から）、庶人・平民（にいたるまで）、単に一族の繁栄と長寿を鬼と天に祈るのではなく、これを（心と）身体にも祈るべきである。

語注

「1」整理者は「心」について、『荀子』解蔽篇の「心者、形之君也、而神

明之主也。（心は、形の君にして神明の主なり。）」を引く。また「中」については、『詩経』大序に「情動於中、而形於言（情中に動きて言に形る）」とあり、その孔穎達疏に「中、謂中心。」とあるのをあげる。賈連翔は、『管子』宙合篇に「末衡言耳目也。（末衡とは耳目を言うなり。）」（注と）とあることなどを引き、耳目を「末」と称するのは、心に對する言い方であるとしている。

『中庸』には、「喜怒哀樂之未發、謂之中。發而皆中節、謂之和。中也者、天下之大本也。（喜怒哀樂の未だ發せざる、之を中と謂う。發して皆節に中る、之を和と謂う。中なる者は、天下の大本なり。）」とあり、心にはもともと中正さが備わっており、それが全ての根本であると説かれていることが分かる。『荀子』や『管子』の記述と合わせて、心身を本末（主従）関係で捉える本篇との関連が指摘できるであろう。

「2」「纏」字について、整理者は「從糸、適省声」とし、「適」字との音通關係から当該字を「肢」字と読むべきではないかとする。また「四者」については『孟子』尽心下篇に「口之於味也、目之於色也、耳之於声也、鼻之於臭也、四肢之於安佚也、性也。（口の味に於けるや、目の色に於けるや、耳の声に於けるや、鼻の臭に於けるや、四肢の安佚に於けるや、性なり。）」とあり、郭店楚簡『五行』第四五簡に「耳目鼻口手足六者。」とあるのを引き、古くはよく四相と四肢とは並称されていたと述べている。一方、林志鵬は字形から「纏」字を「琮」字と釈読し、郭店楚簡『五行』第四五簡の「鼻」に相当し、恐らくは「琮」字と音通するであろう「嗅」字と解すべきとする。

本篇後文の「心欲用（用）之、纏（肢）古（故）與（舉）之」（第二簡）よりすれば、整理者の指摘する通り、「肢」字と解釈した方が良いでしょう。

に思われる。

[3] 「心所爲美惡」について、整理者は『礼記』礼運篇の「人蔵其心、不可測度也。美惡皆在其心、不見其色也。欲一以窮之、舎礼何以哉。（人は其の心を蔵し、測度す可からざるなり。美惡皆其の心に在りて、其の色に見れざるなり。一以て之を窮めんと欲せば、礼を舎きて何以てせんや。）」をあげて説明している。

[4] 整理者は「復」字を「又」、「若」字を「以」、「惊」字を「諒」と読み「誠信」の意で解釈する。一方、陳偉や陳民鎮などは「惊」字を「景（影）」とし、後文の「響」と対応するものとして、『淮南子』主術訓に「天下従之、如響之応声、影之像形。（天下之に従うこと、響の声に応じ、影の形に像るが如し。）」とあるのを引いて説明する。また、侯瑞華も陳偉等と同様の考えを示しつつ、文字の通用例から「復何」字を「附倚」、「因名」字を「因鳴」と釈読すべきとし、『管子』明法解に「如此、則下之従上也、如響之応声、臣之法主也、如景之随形。（此くの如くんば、則ち下の上に従うや、響の声に応ずるが如く、臣の主に法るや、景の形に随うが如し。）」とある例などを引いている。

陳偉・陳民鎮・侯瑞華の説が正しいと考えられるため、今はこれに従う。

[5] 整理者は、「出」字について、『大戴礼記』主言篇の「吾主言其不出而死乎。（吾主言を其れ出さずして死するか。）」を引いて「行」の意とし、「小大」について、『礼記』王制篇に「必察小大之比以成之（必ず小大の比を察して、以て之を成す）」とあり、その鄭注に「小大猶輕重。」とあるのを引いて、事物の輕重を指すとしている。

[6] 「名」字について、整理者は『积名』积言語や『孟子』告子下篇、『管

子』九守篇などを引用し、名称を實際に確定する根拠となるものとしている。また、「𧈧」字については「響」の意と解しており、本文中の「相」「惊」「響」字が押韻するとしている。一方、侯瑞華は語注[4]で示した通り、「名」字を「鳴」字と解釈している。

[7] 「道」字について、整理者は『荀子』解蔽篇の「人何以知道。曰心。心何以知。曰虚壹而静。（人何を以て道を知るや。曰く心なり。心何を以て知るや。曰く虚壹にして静なり。）」を引いて、人が事物を客観的に体得し認識する意としている。一方、陳偉は後の「言」字と呼応するとして、「言う」の意であるとする。

前後の内容より、陳偉に従う。

[8] 「興」字について、整理者に従い「舉（挙）」字と解する。

[9] 整理者は「情」字を人欲の意とし、「至」字について『説文解字』に「親、至也」とあり、その段注に「情意懇到曰至。」とあるのを引く。一方、陳偉は「情」字を「静（静）」字とし、「心静無欲的情形」とし、同様に陳民鎮も清華簡『管仲』に「心不静則手躁」「心無凶則目耳豫」とあることなどを挙げ、「情」字を「静（静）」字としている。

[10] 整理者は「𧈧」字について、「奔逸」の「逸」字とし、「浚」字について「沃」字の繁体で「湛（沉）」の意と解する。一方、蕭旭は「𧈧」字を「承」字とし「因循」の意でとり、「浚」字を「委」字とし「随順」の意とする。

文脈より、蕭旭に従い解釈する。

[11] 整理者は、郭店楚簡『緇衣』に「子曰「民以君為心、君以民為体。心好、則体安之、君好、則民欲之。故心以体廢、君以民亡。」（子曰く「民は君を以て心と為し、君は民を以て体と為す。心好めば、則ち体之に安んじ、君好めば、則ち民之を欲す。故に心は体を以て廢れ、君

は民を以て亡ぶ。」とあるのをあげている。

〔12〕「卒」字について、整理者は「卒」字とし「終竟」の意で解釈するが、林志鵬は「萃」字とし、「集」の意としている。

第四簡にも当該字が見られるが、文脈上、整理者に従い「卒」字と解することとする。

〔13〕整理者は、「惟」字を「是」、「謀」字を「謀計」、「度」字を「衡量」の意とし、『孟子』梁惠王上篇に「権、然後知軽重。度、然後知長短。物皆然。心為甚。王請度之。」（権して、然る後に軽重を知る。度して、然る後に長短を知る。物皆然り。心甚しと為す。王請う之を度れ。）とあるのを引いている。一方、林志鵬は「謀」字を「晦」字として「昏昧」の意とするが、そう解釈した場合、後文（第四簡）の「謀之」の文意が取れなくなるため、「謀」字については整理者に従う。また、林志鵬は「惟」字について、「作為判断副詞、意猶「就是」と述べている。

〔14〕「嵩」字について、整理者は郭店楚簡『老子』甲本第十六簡や馬王堆帛書『老子』甲本・乙本などをあげ、「短」字としている。

〔15〕整理者は、「忘」字を「妄」字とし、また「隼」字を「衡」字として、『周礼』玉人に「衡四寸」とあり、その鄭注に「衡、古文横、仮借字也。」とあるのを引き、「横」字と捉え、勝手気ままである意とする。

〔16〕「幸」について、整理者は「非分之得、僥幸」としている。『説文』には「幸、吉而免凶也。」「玉篇」天部には「幸、遇也。」とある。

〔17〕整理者は「心」について、「謀劃作為者」とし、『尚書』泰誓篇に「離心離徳」とあり、その孔穎達疏に「心、謂謀慮」とあるのを引用する。

〔18〕「必」字について、整理者は「固」の意とし、蕭旭は「必定」の意と

する。また蕭旭は簡帛網（ウェブサイト）二〇一八年一月一九日の《初読》欄にペンネーム「1ht」が「必心与天両、事焉果成」と句読点を変更することを正しいとして、「兩」字を結合・連結の意としている。

〔19〕「女（焉）」字については、第五簡にも同様の用例が見えるため、筆者も蕭旭等と同じく、語調を整える助字であろうと考える。

〔19〕整理者は「旨」字を「稽」として考察の意とし、「監」字を「鑿」字と通ずるとする。

〔20〕「麿」字について、整理者は「擿」字の異体字であろうと述べている。『説文』に「擿、拾也。从手、糜声。」とある。一方、陳民鎮は当該字を「羣」字で「類」の意とし、「心所挾、在於善類」としている。

〔21〕「劔」字について、整理者は「斷」字の異体字で「絶」の意であろうとしている。『尚書』盤庚篇には「今不承于古、罔知天之断命。（今古を承げざれば、天の断命（命を断つ）を知る罔し。）」とある。

〔22〕整理者は『尚書』金縢篇や『墨子』公孟篇などを引き、「古人患疾病、認為鬼神作祟。」と述べている。

〔23〕「天命」について、整理者は『孟子』万章上篇に「莫之為而為者、天也。莫之致而至者、命也。（之為すこと莫くして為る者は、天なり。之致すこと莫くして至る者は、命なり。）」とあるのを引き、「指人的精神意識之外、客観無法抗拒的自然力量。」と述べている。

〔24〕整理者は「身命」について、身体生命を指し、心が主導するもの、人の意志や能動性を備え、「天命」と対応するものと指摘している。

〔25〕「卒」字について、整理者は「厥」字とし、「乃」の意であろうとしている。一方、林志鵬は石小力が当該字を「氏」とし「是」の意で解するのを正しいとし、「是」字が「実」字と通ずると指摘する。さら

に林志鵬は、もともと後文の「失」字の前に「得」字があったが脱した可能性があると述べている。

〔26〕整理者は、「蜀」字を「獨」字として「単」の意とし、「忻」字を「折」字、「𠄎」字を「沒」字としており、「沒身」について、あるいは「善終（天寿を全うする）」意の可能性があると指摘する。

〔27〕第六簡末の欠損部分について、整理者は「心」字があったのではないかとしており、頼樹金は「心」字の他に「于心」「人」「于人」の文字が記されていた可能性も指摘している。

しかし、他の竹簡と対照すると、残欠部に二文字分のスペースは想定しづらく、残欠部には整理者が指摘する「心」字一字が記されていた可能性が最も高いと考えられる。

二 本篇の文献的特質について

本篇については、「心論」および「命論」の観点より、すでに多くの先行研究が提出されている。本稿でも、その点を踏まえ、本篇に見える心身論・天命思想について、若干の私見を述べてみたい。

(一) 心身論

本篇では、まず身体の中に位置する心を、身体を統べる存在として位置づけ、心が欲すれば身体はそれに従い行動するものであり、君主も心身の関係を手本として人民を統治すべきことが説かれている。整理者や先行研究が指摘する通り(注3)、『管子』や『荀子』、郭店楚簡『緇衣』(『礼記』緇衣篇)などにも本篇同様、心身と君臣関係とを関連付けて説く、次のような内容が見えている。

『管子』心術篇

心之在体、君之位也。九竅之有職、官之分也。心処其道、九竅循理。嗜欲充益、目不見色、耳不聞声。故曰「上離其道、下失其事。」

(心の体に在るは、君の位なり。九竅の職有るは、官の分なり。心其の道に処らば、九竅理に循う。嗜欲充益すれば、目は色を見ず、耳は声を聞かず。故に曰く「上其の道を離れば、下其の事を失う」と。)

『荀子』天論篇

天職既立、天功既成、形具而神生、好惡喜怒哀樂臧焉、夫是之謂天情。耳・目・鼻・口・形能、各有接而不相能也。夫是之謂天官。心居中虚、以治五官。夫是之謂天君。財非其類以養其類。夫是之謂天養。順其類者謂之福、逆其類者謂之禍。夫是之謂天政。暗其天君、乱其天官、棄其天養、逆其天政、背其天情、以喪天功、夫是之謂天凶。聖人清其天君、正其天官、備其天養、順其天政、養其天情、以全其天功。如是則知其所為、知其所不為矣。則天地官而万物役矣。其行曲治、其養曲適、其生不傷、夫是之謂知天。

(天職既に立ち、天功既に成り、形具りて神生じ、好惡喜怒哀樂焉に臧す、夫れ是れを之れ天情と謂う。耳・目・鼻・口・形能は、各々接すること有りて相能くせざるなり。夫れ是れを之れ天官と謂う。心は中虚に居りて、以て五官を治む。夫れ是れを之れ天君と謂う。財は其の類に非ずして以て其の類を養う。夫れ是れを之れ天養と謂う。其の類に順う者は之を福と謂い、其の類に逆う者は之を禍と謂う。夫れ是れを之れ天政と謂う。其の天君を暗くし、其の天官を乱し、其の天養を棄て、其の天政に逆い、其の天情に背きて、以て天功を喪う、夫れ是れを

之れ大凶と謂う。聖人は其の天君を清くし、其の天官を正しくし、其の天養を備え、其の天政に順い、其の天情を養いて、以て其の天功を全くす。是の如くんば則ち其の為す所を知り、其の為さざる所を知る。則ち天地官して万物役す。其の行曲（まが）に治まり、其の養曲（まが）に適し、其の生傷（やぶ）らず、夫れ是れを之れ天を知ると謂う。）

『荀子』解蔽篇

心者形之君也、而神明之主也。出令而無所受令、自禁也、自使也、自奪也、自取也、自行也、自止也。故口可劫而使墨云、形可劫而使誦申、心不可劫而使易意。是之則受、非之則辭。故曰、心容其挾也無禁、必自見、其物也雜博、其情之至也不忒。『詩』云「采采卷耳、不盈傾筐、嗟我懷人、寘彼周行」。傾筐易滿也、卷耳易得也、然而不可以忒周行。故曰、心枝則無知、傾則不精、忒則疑惑。以贊稽之、万物可兼知也。身尽其故則美。類不可兩也。故知者挾一而耄焉。（中略）故君子耄於道、而以贊稽物。耄於道則正、以贊稽物則察。以正志行察論、則万物官矣。昔者舜之治天下也、不以事詔、而万物成。

（心は形の君にして、神明の主なり。令を出して令を受くる所無く、自ら禁じ、自ら使い、自ら奪い、自ら取り、自ら行き、自ら止る。故に口は劫りて墨云せしむべく、形は劫りて誦申せしむべきも、心は劫りて意を易えしむべからず。之を是とすれば則ち受け、之を非とすれば則ち辞す。故に曰く「心の容は其の挾ぶや禁無く、必ず自ら見る、其の物たるや雜博なるも、其の情を之れ至むれば忒せず」と。『詩』に云う「卷耳を采り采る、傾筐に盈たず、嗟我れ人を懷う、彼の周行に寘かん」と。傾筐は満し易きなり、卷耳は得易きなり、然り而して以て周行に忒すべからず。故に曰く「心枝すれば則ち知無く、傾けば則ち精ならず、忒

すれば則ち疑惑す」と。以て之を贊稽すれば、万物兼ね知るべきなり。身其の故を尽くせば則ち美なり。類兩なるべからず。故に知者は一を挾びて耄にす。（中略）故に君子は道に耄にして、以て物を贊稽す。道に耄なれば則ち正しく、以て物を贊稽すれば則ち察なり。正志を以て察論を行えば、則ち万物官す。昔者舜の天下を治むるや、事を以て詔せずして、而も万物成れり。）

郭店楚簡『緇衣』

子曰「民以君為心、君以民為體。心好、則體安之、君好、則民欲之。故心以體廢、君以民亡。」

（子曰く「民は君を以て心と為し、君は民を以て體と為す。心好めば、則ち體之に安んじ、君好めば、則ち民之を欲す。故に心は體を以て廢れ、君は民を以て亡ぶ」と。）

以上の記述より、戦国期にはこうした心身関係を君臣関係に投影するといふ考えが広く流布していたことが窺える。このような内容から、曹峰や陳民鎮は『心是謂中』に見える「心論」を倫理的なものというよりも、現実的・政治的なものであるとし、また常紅星は、本篇について、心身の主従関係の論理を通して君主権の強化・集中が説かれたものにとらえ、本篇の著作意図も君権強化にあったとしている。

しかし、続く本篇の第二段落では、心を主体的に働かせて熟考すべきことにテーマが移っており、事物を最終的に認識するのは心であると語られ、その役割が強調されていることが分かる。安静な心で思惟すれば、身体器官はよく見聞きして「善」を選び取ることができると述べると述べる当該箇所には、統治論というよりも、むしろ心身の道徳性を認める内容が示されていると言える

のではなからうか。

(二) 天と鬼と——天命思想

本篇の第三段落には、「天命」と「身命」についての記述が見え、天が人の命を絶ち、また鬼が人に病を降すとし、如何ともし難い運命性を説く一方で、それでも命を取るの人は人であり、心こそが人を生かし、また死に追いやるのだと心の能動性や主体性が主張されている。

曹峰は、命運を天や鬼神のみに託すのではなく、人もまた死生をコントロールできるとする点が、『逸周書』命訓篇と思想的に近く、本篇は「天人の分」を説いた『荀子』にも影響を与えているのではないかと指摘している。また郭成磊は、戦国楚簡中には、多く卜筮祭禱の記録が存在し、楚地では巫祝・鬼神信仰が盛んであったことが分かる。そのため、本篇の作者は殷周以降の天・鬼の思想を認めながらも、これらの流行に対する施策を打ち出そうとしたのではないか。淫祀を廃止するために、本篇の作者は儒家の命論を取り込んで改変し、天の人に対する客観的制限を認めつつ、一方では心の主観的能動性を強調したのではないかと、としている。

筆者も基本的に両者の考えに異論はない。自身の力の及ばぬ運命性を認めながらも、なお人為的努力や心の主体性を強調する思考は、やはり墨家や道家ではなく、儒家の系統に連なるものであると考える。また、そこに病を降す「鬼」の存在を差し挟むのは、「敬鬼神而遠之（鬼神を敬して之を遠ざく）」（『論語』雍也篇）という儒家の観点からではなく、「信巫鬼、重淫祀（巫鬼を信じ、淫祀を重んず）」（『漢書』地理志）という楚地の特質ということができるであろう（注4）。

ただし、本篇には、『尚書』との関連も指摘し得るのではなからうか。『尚書』洪範篇には、「汝則有大疑、謀及乃心、謀及卿士、謀及庶人、謀及卜筮。

（汝も則し大疑有らば、謀るに乃の心と及にし、謀るに卿士と及にし、謀るに庶人と及にし、謀るに卜筮と及にせよ）」とあり、疑わしいことがある場合には、まず自身の心に謀り、側近の卿士・衆官に謀り、最終的に卜筮によって天や鬼神に問うたとされていることが分かる。自身の心を重視する該所の記述は『心是謂中』にも通ずるものであり、恐らく巫祝の習俗が色濃く楚地にあつても、すでにこのような鬼神信仰に対する疑問や揺らぎが生じており、そこに人の心の主体性を説く本篇のような思考が生じたのではないか。

また、第三段落に示された「侯王」や「平民」の語句について言えば、これらは先秦期の伝世文献中にはほぼ見られぬものであり、特に「侯王」については、『老子』に三例、『莊子』に一例あるのみで（注5）、「平民」に至っては『尚書』呂刑篇に一例見られるのみである。呂刑篇はそこに記された神話や故事が南方系で『国語』の記述と合致するため、南方の呂王の遺訓であろうとの指摘もある（注6）。ただ、いずれにせよ、本篇第三段落には「君公から平民にいたる」各階層の人々について、自身の心の主体性を認める記述が明確に示されており、身分秩序に捕らわれることなく人間全般を説く視点が特徴的であると言える。

結

曹峰や頼樹金は、戦国中後期に君主の権利が強大になり、また一方で個人の心身の解放が促進される中、本篇は編纂されたのではないかと指摘している。筆者は、それに加え、経書の流入・受容や鬼神信仰の揺らぎ、また激動の時代に何を指針とすればよいのかと判断に迷う中で、自己の意志や自覚の重要性が意識されたことが本篇の形成に関連しているのではないかと考える。なお、二〇二二年一〇月に刊行された『清華大学蔵戦国竹簡（拾貳）』

(中西書局)には、『參不韋』と仮称された文献が収録されており、そこには天帝の命を受けた神祇「參不韋」が夏の啓に「五刑則」を授ける内容が記されている。『參不韋』については、すでにその冒頭に見える洪水伝説と『尚書』洪範篇や清華簡『五紀』との関連性が指摘されており(注7)、また「五刑則」と「五徳」との繋がりや、「刑」と「中」とを結合する内容が、『尚書』呂刑篇や清華簡『保訓』・『成人』等と類似しているとされている(注8)。清華簡には『尚書』や『逸周書』関連の文献が数多く含まれているが(注9)、『心是謂中』と合わせて、これらの文献を総合的に比較検討することにより、洪範篇および呂刑篇の形成のみならず、あるいは『尚書』の成立や受容状況の一端についても、明らかにすることができるとはなからうか。今後も清華簡を含め、その他の出土文献に記された心性論や天命観、また経書との関連性について注目し、検討を進めていきたい。

注

(1) 本稿末に先行研究一覧を附しており、「語注」で引用した論考は、この一覧に掲載したものと対応している。

(2) 『管子』宙合篇には次のようにある。「護充言心也。心欲忠。末衡言耳目也。耳目欲端。中正者治之本也。耳司聽、聽必順聞。聞審謂之聰。目司視、視必順見。見察謂之明。心司慮、慮必順言。言得謂之知。(護充とは心を言うなり。心は忠ならんことを欲す。末衡とは耳目を言うなり。耳目は端ならんことを欲す。中正は治の本なり。耳は聴くを司り、聴くこと必ず聞に順う。聞くこと審かなる之を聡と謂う。目は視るを司り、視ること必ず見に順う。見ること察かなる之を明と謂う。心は慮るを司り、慮ること必ず言に順う。言うこと得る之を知と謂う。)(」

(3) 釈読の語注「1」「11」を参照。

(4) 楚地における巫術や鬼神信仰については、『楚辞章句』九歌の王逸序にも「昔楚国南郢之邑、沅・湘之間、其俗信鬼而好祠(昔楚国南郢の邑にして、沅・湘の間にあり、其の俗鬼を信じて祠を好む)」とある。また、清華簡『五紀』(『清華大蔵戦国竹簡(二一)』中西書局、二〇二一年所収)中にも、病を降す鬼の存在が明記されている。詳細は、六車楓「清華簡『五紀』第二一部分の思想的特徴——病因論と疾病観の観点から」(『中国研究集刊』第六八号、二〇二二年八月所収)参照。

(5) 『老子』第三章・第七章・第三十九章、『莊子』漁夫篇。阿部吉雄・山本敏夫『老子 莊子 上』(新釈漢文大系、七〇頁)では、武内義雄の説「諸侯を侯王と称するのは、早くも戦国、斉・梁が王と称した以後のことで、老子已に没した後のことであろう」を引く。なお、『老子』第三章・第七章については、戦国中期の郭店楚簡『老子』でも「侯王」と記述されている(第三十九章は郭店楚簡『老子』には含まれていない)。

(6) 傅斯年「中国古代文学史講義」(『傅斯年全集』第一冊、一九八〇年)。「国語」楚語下篇には、楚の昭王と觀射父との問答の中に、「周書」として『尚書』呂刑篇の内容が引かれている。なお、呂刑篇に見える「平民」の記述は以下の通り。

王曰「若古有訓。蚩尤惟始作乱、延及于平民、罔不寇賊・鴟義・姦宄・奪攘・矯虔。苗民弗用靈、制以刑、惟作五虐之刑曰法、殺戮無辜、爰始淫為劓・剕・劓・黥。越茲麗刑並制、罔差有辭。

(王曰く「若れ古に訓有り。蚩尤惟れ始めて乱を作し、延いて平民に及ぶまで、寇賊・鴟義・姦宄・奪攘・矯虔せざるは罔し。苗民は靈を用いず、制するに刑を以てして、惟ち五虐の刑と法とを作めて、無辜を殺戮し、爰に始めて淫に劓・剕・劓・黥を為す。茲の麗刑に越ては並せて制して、辭有るを差ぶこと罔し。)(」

(7) 石小力「清華簡《參不韋》概述」(『文物』二〇二二年第九期)、鮑彥東·薛孟佳「清華簡《參不韋》唯昔方有洪」新解(復旦網、二〇二二年一月五日 <http://www.fdgwz.org.cn/Web/Show/10954>)、鮑彥東·薛孟佳「清華簡《參不韋》與《洪範》合証」(簡帛網、二〇二二年一月一日 <http://m.bsm.org.cn/?chujian/8813.html>) なし。

(8) 賈連翔「清華簡《參不韋》的禱祀及有關思想問題」(『文物』二〇二二年第九期)
(9) 『尹至』『尹誥』『程寤』『保訓』『周武王有疾周公所自以代王之志(金縢)』『皇門』『祭公之顧命(祭公)』『傳說之命(說命)』『厚父』『封許之命』『命訓』『撰命』なし。

先行研究

- 李学勤主編『清華大學藏戰國竹簡(捌)』(中西書局、二〇一八年一月、原積文者は沈建華)
- 沈建華「初詠清華簡《心是謂中》」(『出土文獻』第十三輯、中西書局、二〇一八年一月) ○月)
- 陳偉「《心是謂中》“心君”章初步研讀」(簡帛網、二〇一八年一月一七日) <http://www.bsm.org.cn/?chujian/7980.html>
- 陳民鎮「《清華簡(捌) 詠札」(清華網、二〇一八年一月一七日) <https://www.ctwx.tsinghua.edu.cn/info/1081/2468.htm>
- 侯瑞華「試說《清華簡八·心是謂中》的兩個比喻」(簡帛網、二〇一八年一月一日) <http://www.bsm.org.cn/?chujian/7982.html>
- 蕭旭「清華簡(八)《心是謂中》等三篇校補」(復旦網、二〇一八年一月二七日) <http://www.fdgwz.org.cn/Web/Show/4346>
- 林志鵬「清華竹書《心是謂中》札記五則」(簡帛網、二〇一九年四月一〇日) <http://www.bsm.org.cn/?chujian/8067.html>

- 曹峰「清華簡《心是謂中》的心論與命論」(『中國哲學史』二〇一九年第三期、中國社會科學院哲學研究所、二〇一九年五月)
- 陳民鎮「清華簡《心是謂中》首章心論的內涵與性質」(『中國哲學史』二〇一九年第三期、中國社會科學院哲學研究所、二〇一九年五月)
- 朱君杰「從清華簡《心是謂中》看戰國儒家心性觀的演變——兼論戰國諸子思想的雜糅與交融」(廣西社會科學二〇一九年六月、二〇一九年六月)
- 高佳敏「《清華大學藏戰國竹簡(捌)》札記四則」(復旦網、二〇一九年八月六日) <http://fdgwz.org.cn/Web/Show/4450>
- 賴樹金「《心是謂中》命論觀探析」(『北方文學』二〇一九年三五期、二〇一九年一月) ○月)
- 郭成磊「清華簡《心是謂中》“斷命在天”章發覆——兼論其所反映的儒家命論」(『孔子研究』二〇二〇年第一期、中國孔子基金會、二〇二〇年一月)
- 郭倩「清華簡《心是謂中》與諸子文獻之比較研究」(『史學理論與史學史學刊』總第二一卷、二〇二〇年一月)
- 馬文增「清華簡《心是謂中》五題」(『老子學刊』第一五輯、四川大學老子研究院、二〇二〇年六月)
- 譚生力·周偉「清華簡第八冊《心是謂中》補說」(『漢學漢語研究』總第二二期、二〇二〇年一月)
- 劉亞男·李銳「詠清華簡札記(三則)」(『簡帛研究』二〇二〇(秋冬卷)、中國社會科學院簡帛研究中心、他、二〇二二年一月)
- 田宝祥「由“心”到“命”——清華簡《心是謂中》之義理分析」(『吉林師範大學學報(人文社會科學版)』第四九輯、二〇二二年五月)
- 常紅星「談清華簡《心是謂中》的君權思想」(『海岱學刊』總第二三輯、教育部人文社會科學重點研究基地山東師範大學齊魯文化研究中心、二〇二二年一月)
- 賈連翔「清華簡《參不韋》的禱祀及有關思想問題」(『文物』二〇二二年第九期)

【附記】

・本研究は、JSPS 科研費 (JP19H01193) の助成による研究成果の一部である。また、福岡大学領域別研究部による支援 (203004) を受けた。

中村 未来 (なかむら・みき)

一九八四年生まれ。福岡大学人文学部准教授。専門は中国古代思想史。著書に

『戦国秦漢簡牘の思想史的研究』(大阪大学出版会、二〇一五年一月)、主要論文に「戦国期における子産像——儒家系文献を中心に」(『中国研究集刊』第六三号、二〇一七年六月) など。

